

2014 — 2018



住民と行政とが協働する足腰の強いむらづくり
第5次相良村総合計画
第2期 基本計画

2) 計画的な土地利用

土地は、人々の生活の舞台となる貴重な資源であり、地理的特性を始め、歴史、文化、人材、産業などそれぞれが個性を持ち、地域を輝かせる重要な要素となっています。これらを活かし、調和のとれた土地利用を進める必要があり、その有効な活用を図っていくことは、むらづくりを進めるうえで最も基礎的な作業です。

近年、宅地については、過疎化・少子高齢化により人口は急速に減少している反面、核家族化が進み、人吉市に近い地域では、宅地造成等により、住宅地が増加している傾向にあります。今後、本村でも未開発の村有地等の宅地への有効活用を推進する必要があります。

また、本村は九州縦貫自動車道の人吉インターチェンジから近距離に位置し、優良な環境条件であるため、企業誘致等のための有効な土地利用を図る必要があります。

森林は、木材等の林産物の供給のほか、水源の涵養、村土の保全、保健・文化・教育的利用の場の提供、良好な生活環境の保全等の機能の発揮に加え、地球温暖化防止や生物多様性の保全等、地域規模での環境問題の側面からの期待もされています。これら森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保できるよう保全、整備を図ります。

農用地は、農業の生産基盤であると同時に国土保全的側面の公益的機能を持つ重要な資源です。さらに最近では、食の安全・安心、食育、景観形成、洪水防止など、農産物の供給以外の多面的な機能も持っています。そのようなことから、無秩序な開発を抑制し、耕作放棄地等を含む農地の基盤整備や農地集積等、農用地の高度利用を促進し、農業経営の大規模化や企業の農業参入等を推進し、優良農地の維持・保全に努めます。

また、一方で、農業者の高齢化、後継者・担い手不足など厳しい問題も抱えており、今後、農業経営の動向を注視しながら、農用地の有効活用を図る必要があります。

3) 自然環境の保全

自然環境に恵まれた地域の土地利用については、人間の健康的で文化的な生活に欠くことができないものであることから、広く住民がその恩恵を享受するとともに、将来の住民に自然環境を継承することができるよう、積極的に保全に努めます。

また、開発の必要な箇所においては、周辺の環境に十分配慮し、自然環境の保全と開発の調和を図ります。



目標① 住民とともに歩み、コミュニティを重視するむらづくり

主要施策 1-1 住民自治活動の支援

1) 住民自治活動の支援

■現状と課題

社会経済環境の変化に伴い、住民の行政に対するニーズは多様化しています。このため、住民と行政がお互いの役割を認識し、協働して地域づくりを進めていくことがますます重要になってきています。

本村では、地域福祉、自主防災、景観づくりなど住民自治の重要な部分については、行政区が担っています。しかし住民が主役となり、地域が主体となった分権型のむらづくりを実現していくためには「自分たちの地域は自分たちの力で」という意識を高める活動に対しての積極的な支援が必要です。

ボランティアグループやNPOといったグループのさらなる育成も、これからのもらづくりにおける課題です。行政との協働を図り、行政が担ってきたサービスをお互いが補う仕組みづくりが求められます。

■施策の方針

住民自治活動の核となる行政区やボランティアグループなどと積極的に情報交換や連携を図り、住民の自主的で主体的な活動に対する支援に努めます。また、こうした活動の主導的な役割を担う団体や人材の育成にも努めます。

■事業の内容

- 中央公民館・地域集会施設等を活用した住民活動の拠点整備
- 行政区間の連携の推進
- 相良村地域づくり事業の推進（住民自治活動の支援）
- 専門的知識を持つ人材の確保
- ボランティア活動に携わる人材育成支援
- 地域リーダーの育成



目標③ 地域経済の安定を生みだす産業づくり

主要施策 3-1 農林水産業の推進

1) 農林水産業の基盤整備と振興

■現状と課題

本村の農業は、水稻をはじめ、畜産・茶・タバコなど、それぞれの特性を活かしながら品質向上を目指し、発展してきました。しかし、担い手の高齢化や後継者不足は避けられず、農村に求められるべき農地の保全や管理に大きな影響を及ぼしています。

農業の維持発展を推進する上で、また次世代に今ある資源を伝えていくためにも、担い手の確保はとても重要な課題であり、営農組織や認定農業者、新規就農者を支援する体制づくりを図りながら、有機農業推進法や、地産地消の取り組みを活かした新たな販路の拡大及び6次産業化により、収益性の高い産業構造の確立を目指し、地域資源の有効活用と効率的な土地利用を進めていくことが必要です。

農作業の効率化を図るためにには、生産基盤の整備が重要です。農道については現在、広域農道が活用されていますが、まだ未整備農道が多くみられます。また、農業用水については、灌漑機能だけでなく、環境に配慮した整備が必要です。

森林の荒廃が進みつつある中で、山林の環境林としての機能を高めるとともに、放置化されている山林対策についてもその取り組みが必要です。

農林産物が鳥獣等に荒らされる被害が年々増える傾向にあり、農家や林家の生産意欲を低下させる要因のひとつになっています。鳥獣被害への有効な対策を検討することが必要です。

河川環境の良好な保全と、特産物として有名な鮎を始めとした魚族の育成、保護、増殖等を関係機関と連携して取り組む必要があります。

■施策の方針

農業生産基盤の整備や農地の集積による効率的な農地利用を行い、担い手の育成や参入企業との連携などを図り、6次産業化の取り組みに対する支援、販路の拡大と安全で安心な食糧の安定生産に努め、足腰の強い農業の実現を目指します。

農道や農業用水・排水路などの農業基盤、林道や作業道などの林業基盤の整備に努め、農山村地域の持つ多面的な機能の維持を促進し、景観の保全に努めます。

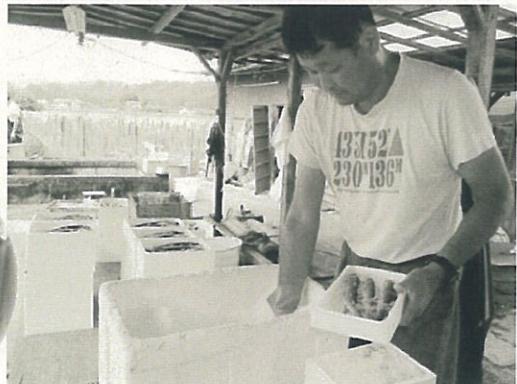
鳥獣被害の対策として、鳥獣被害防止計画に基づき、駆除隊による計画的な捕獲及び防護柵の設置等を実施します。

よりよい河川環境を保全し、各水産関係機関と連携しながら水産業の育成・支援を実施します。



■事業の内容

- 認定農業者や集落営農経営発展に向けた支援
- 後継者や新規就農者の支援など担い手の育成
- 農業基盤の整備（圃場整備、農業用水、排水路の整備）
- 効率的な土地利用の推進
- 6次産業化の取り組みに対する支援
- 良品かつ収益性の高い農産物生産の推進
- 有機農業や循環型農業による環境保全型農業の推進支援
- 学校給食への地元農産品供給など地産地消の推進
- イベント交流などによる生産物の販路開拓
- 獣友会などと連携した鳥獣害防止対策
- 造林や間伐事業による森林資源の適正管理の促進
- 住民やボランティアとの協働による森林保全活動の促進
- 中山間地域等直接支払交付金と農地・水・保全管理支払交付金による地域資源保全活動の推進
- 特産品開発の推進
- 林産加工物の流通促進
- 林業基盤の整備（林道、作業道整備）
- 広域農道の利活用促進
- 水産業の育成・支援の実施



目標④ 安心して暮らせる地域社会づくり

主要施策 4-1 健康づくりの促進

1) 健康づくりの促進

■現状と課題

偏った食生活や慢性的な運動不足といった生活習慣は、肥満や高血圧などの生活習慣病を招き、脳卒中や心臓病等の発症進行に深く関わっていると言われ、寝たきりや認知症へとつながっていく恐れがあります。さらには、社会環境が複雑化するなかで、心の不調や環境に起因する疾病的発生が見られます。このことは、個人や家族だけの問題ではなく、治療にかかる総医療費など、社会的な負担の増大にもつながります。

このため、いつでも健康で心豊かに生活できるように一人ひとりが自分の心や体に关心を持ち、食生活や運動習慣、休養等の生活習慣の改善に努めるとともに、疾病を早期発見、早期治療することで重症化を予防し、健康寿命を延伸することが重要となっています。

若い世代から健康に気を配り、心や体の状態を把握することを始め、職場や地域で健康づくりに取り組むことが必要です。

■施策の方針

若い世代からの予防に重点を置き、住民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識が持てるよう、わかりやすく、利用しやすい健康情報の提供を行うことで、住民の健康づくり活動を推進します。また、楽しく健康づくりができるよう、住民の自主的な健康づくり活動の支援や環境整備に努めます。

心の健康について相談できる窓口の周知やインターネットを活用した支援情報の提供に努め、自殺予防対策を推進します。

■事業の内容

- わかりやすく、利用しやすい健康情報の提供
- 健康学習機会の充実と健康づくり実践のための体制づくり
- 健康づくり自主グループの育成と活動支援
- 保育園・学校・地域・関係機関と連携した食育の推進
- スポーツによる健康づくりの推進
- 「心の健康づくり」の推進



目標⑥ 交通の利便性を活かした産業と交流のむらづくり

主要施策 6-1 地域内外交流の促進

1) 地域内外の交流促進

■現状と課題

少子高齢化・過疎化の中で、地域の活性化や観光振興を図るために、各種交流イベントの開催や近隣市町村との交流がむらの魅力向上、交流人口の増加に欠かせない時代となっていました。

近年では、精神的な豊かさが重視されるなか、自然とのふれあいや心身の癒し、体験・学習等のさまざまな分野が観光の目的とされるようになり、地域の多様な自然や文化、産業等も観光の対象となっています。また、団体旅行から個人やグループによる旅行、発地型観光から着地型観光へと移行する傾向にあります。

本村には各種団体が開催するイベント、地域に受け継がれてきた歴史ある伝統的な行事も数多くあり、村内外からたくさん的人が訪れます。

魅力ある地域資源は、地域内外の人との交流を活性化させる上でも、また住民の誇りを高めるうえでも重要であり、これからむらづくりの大きな柱となります。今後も、地域内外の交流により村の活性化が図られるよう、交流活動を積極的に支援していくことが必要です。

また、少子化・過疎化の要因の一つとして晩婚化、未婚化が深刻な課題となっていました。

これまで交流の機会を提供してきた職場や青年団等の地域活動は、出会いの場としての機能を失いつつあるのが現状です。こうした現状を公的にサポートし、地域内外の交流人口を増加させる必要があります。

■施策の方針

住民相互の交流や地域間交流・連携を積極的に進め、農山村の魅力を広くアピールし、豊かな地域資源を活かした農山村と都市の交流活動の促進に努め、地域経済の活性化や地場産業などへの波及効果を図ります。

球磨郡9町村が支援協定を基に連携する「結婚支援」事業を活用して、村内の独身者と他地域の独身者が交流する場所を提供し、定住促進や地域の活性化を図ります。

■事業の内容

- グリーンツーリズムの推進
- 各種団体によるイベントや伝統行事の支援
- 地域資源や特産品の内外へのPR活動
- 結婚支援事業の推進



2) 集客交流基盤の整備

■現状と課題

本村では、これまでに「さがら温泉茶湯里」などを交流拠点として整備してきました。いずれも周辺施設と連携した活動の拠点としての役割を担っています。

村全体としての魅力を高めていくためには、各拠点をネットワークで結び、地域産業や住民との連携を図る一方で、都市圏からすればそのものが癒しの空間である素晴らしい自然環境を、観光や環境資源として再認識し、活用していくことが求められています。また、観光協会などを含めた広域的な観光ネットワークづくりが必要です。

観光PRの充実を目指すとともに、イベントやガイド情報を発信し、村の知名度を高めることが必要です。村全体が「おもてなしの心」を醸成し、新たな観光資源の創出や広域観光ルートの設定など魅力ある観光の振興に取り組み、村内外からの観光客の誘致を積極的に図ることが必要です。

■施策の方針

観光協会や商工会と連携し、新たな地域資源の掘り起こしや拠点施設の充実を図るとともに、県や近隣の市町村と連携しながら広域的な観光ネットワークづくりに努めます。

■事業の内容

- 他市町村との連携による広域的な観光ネットワークづくり
- 既存の資源を活かした観光振興
- 新たな地域資源の掘り起こし
- 交流施設の適性な維持管理

